



平成 30 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ファーストロジック
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 坂 口 直 大
(コード番号：6037 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部
経 理 財 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー 渡 邊 賢 太 郎
TEL. 03-6833-4576

当社従業員に対する株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

① 処分期日	平成 30 年 11 月 20 日（予定）
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 1,100 株
③ 処分価額	1 株につき 939 円
④ 処分価額の総額	1,032,900 円
⑤ 株式の処分先及びその人数並びに処分する株式の数	従業員 5 名 1,100 株
⑥ その他	本自己株式処分については、処分価額の総額が 10,000 千円以下であるため金融商品取引法による有価証券通知書は提出しておりません。

2. 処分の目的

当社で成果を上げた従業員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、会社従業員と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

3. 払込金額の算定根拠

本自己株式処分の処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、当社の普通株式 1 株につき 939 円としております。これは、2018 年 10 月 12 日（取締役会決議日の前営業日）の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以上